

## 各委員の意見集約表

### ◆「次第2 明石市の福祉・こども関係重点施策（第4次明石市地域福祉計画の策定）」について

一人暮らし世帯や高齢者の二世帯に対する声掛け、地域社会での活動支援の具体化、災害時の要支援者への対応のマニュアル化が必要ではないかと考える。

策定の趣旨にある「地域力を高める」という表現が抽象的で理解されにくいのではないかと考える。  
また、福祉ニーズの対応で、老障介護や障老介護についても考慮する必要がある。  
今後の策定工程において、市議会審議に至るまでのプロセスについても、市議会側からの参加が必要ではないかと考える。

明石市保健福祉施設協会では、台風・水害等の避難勧告が発令された際、避難行動要支援者の居住地の近隣施設への搬送を取り決めているが、実例がなく、実際に機能するか不明である。  
災害発生を想定して、平時より施設と地域とが連携して防災訓練を行うなどの取り組みが必要だと考える。

権利擁護や保護に関する表現が少ないように感じる。  
成年後見制度はその手立ての1つであり、ノーマライゼーションの視点に立ったわかりやすい表現が必要であると考えます。

重層的支援体制整備事業についての言及がなかった点が気になる。  
令和4年度より同事業を展開するにあたっては考慮が必要ではないかと考える。

◆「次第2 明石市の福祉・こども関係重点施策（(仮称)認知症あんしんまちづくり条例の制定）」について

コロナ禍におけるフレイル状態またはフレイル予備群への対応や、認知症の早期発見、早期支援方法の具体化を条文に盛り込むべきではないか。

知的障害者の認知症問題についても考慮する必要があるのではないか。

認知症高齢者を地域で支えるには、徘徊に対する支援体制が不可欠であり、その手段として「要介護者見守り SOS ネットワーク事業」や「GPS 貸与事業」は有効な取り組みであると思われる。

また、神戸市のように認知症高齢者が起こした事故の損害賠償への支援体制があれば、徘徊のある認知症高齢者を安心して在宅で介護できるようになるのではと考える。

条例制定と並行して、認知症の認定審査の適正が更に望まれる。

認知症当事者が活躍できるような社会づくりについても盛り込んでほしい。

予防に関する取り組みがもう少しあってもよいのではないか。

当該条例の制定と並行して、本来ならば後見条例についても制定を進める必要があると考えるが、難しいようであれば、「成年後見制度の利用促進」「市民後見人の養成」等の取り組みについてしっかり盛り込んでほしい。

取組方針の「取組内容」が事業報告なのか、計画なのかが解りづらい。

◆「次第2 明石市の福祉・こども関係重点施策（その他の重点施策）」について

【待機児童対策について】

待機児童解消に向け、多くの保育所が新設されているが、中には定員割れした保育所もあると聞く。  
本当に必要かどうか慎重に精査していく必要があるのではないか。

【施設整備と人材育成について】

市有地を活用した福祉施設の増設、同時に、事業者や従事者向けの教育推進を図る必要があるのではないか。

【人材の確保等について】

人材の確保や育成について、NPO 法人 135E ネットとも連動して、現場との連携を図ってほしい。

【こどものための第三者委員会について】

行政や児童相談所と距離を置く委員会とするのであれば、家族に近い立場の者等、市民も委員として数名公募してみてもどうか。

【施策全般について】

市の担当課だけでなく、内外含めて関係機関の間で情報共有を図っていく必要がある。

【待機児童対策について】

公立幼稚園としては、今後3歳児受け入れの更なる拡充をもって待機児童解消に尽力していきたい。

【人材育成の取り組みについて】

単に専門職の確保と質の向上だけに注力するのではなく、市民の福祉人材育成（(仮称)福祉見守りサポーターの養成等）にも取り組んでほしい。

◆「次第2 明石市の福祉・こども関係重点施策（その他の重点施策(明商福祉学科設置)）」について

大学への進学希望者のために、兵庫県立大学内に介護福祉学部を創設すること等も含め、サポートに尽力してほしい。  
また、就労希望者には、明石市保健福祉施設協会の施設での実習を検討してもらいたい。

商業関連の科の中に、全く別種の科を創設することに支障はないのか。

福祉の幅は広いため、教育内容は、将来の人材育成の方向性（介護士だけに偏らない等）を踏まえたものにするべきである。

同科創設後、講師をどうするかという点が気になる。